

令和3年9月10日（A配布）

令和3年9月13日（B配布）

保護者の皆様

横浜市教育委員会  
横浜市立大門小学校  
校長 能登 正明

## 9月14日以降の分散登校での教育活動（延長）について

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。また、9月前半の分散登校・家庭学習においてのご協力を改めてお礼申し上げます。

さて、分散登校は9月13日までの措置としておりましたが、緊急事態宣言延長を受けて、横浜市立学校においては、分散登校を9月14日から10月1日まで継続することといたしました。引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、これまで同様に、学級を「登校グループ」と「家庭学習グループ」の2つに分けた分散登校といたします。「登校グループ」は給食後、5時間目を短縮授業で行い、14時15分に下校します。「家庭学習グループ」は家庭でGIGA端末を使用するなどして、動画の視聴やオンライン授業、配信するプリント等、各学年やご家庭の状況を鑑みながら学習課題に取り組んでまいります。新たな挑戦も多くなりますが、ご家庭の皆様におかれましては、できる範囲でご協力いただければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします

### 1 分散登校について

- ◆ これまでどおり、学級を自治会単位により2つのグループに分けて教育活動を行います。
- ◆ 「登校グループ」の登校は8：15（通常どおり）、下校は14：15となります。（給食あり）

### 2 分散グループについて

- ◆ 自治会エリア別による一日おきの登校

【Aグループ】橋戸北、ヒルズ本郷原、本郷1、本郷5、本郷6、学区外

【Bグループ】相鉄団地、コスモ瀬谷、本郷2、本郷3、本郷7、個別支援学級

\* ご家庭が自治会に未加入の場合、該当する自治会エリアとなります。

### 3 分散登校スケジュール

		9/14 (火)		9/15 (水)		9/16 (木)		9/17 (金)	
緊急受入れ 希望者受付 9/13 15:00 まで	A	B・個別級	A	B・個別級	A	B・個別級	A	B・個別級	
	8:15 登校 14:15 下校	家庭学習	家庭学習	8:15 登校 14:15 下校	8:15 登校 14:15 下校	家庭学習	家庭学習	8:15 登校 14:15 下校	
	給食あり			給食あり	給食あり			給食あり	
9/20 (月)		9/21 (火)		9/22 (水)		9/23 (木)		9/24 (金)	
【敬老の日】	A	B・個別級	A	B・個別級	【秋分の日】	A	B・個別級		
	8:15 登校 14:15 下校	家庭学習	家庭学習	8:15 登校 14:15 下校		8:15 登校 14:15 下校	家庭学習		
	給食あり			給食あり		給食あり			
9/27 (月)		9/28 (火)		9/29 (水)		9/30 (木)		10/1 (金)	
A	B・個別級	A	B・個別級	A	B・個別級	A	B・個別級	A	B・個別級
家庭学習	8:15 登校 14:15 下校	8:15 登校 14:15 下校	家庭学習	家庭学習	8:15 登校 14:15 下校	8:15 登校 14:15 下校	家庭学習	家庭学習	8:15 登校 14:15 下校
	給食あり	給食あり			給食あり	給食あり			給食あり

#### 4 児童生徒の健康状態の把握について

- ◆これまでと同様、児童生徒の健康観察とご家庭での健康管理が重要となります。登校前に各家庭で健康観察を行い、**児童本人**や**同居の方**に少しでも**風邪症状**（発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等）が見られる場合は登校を控え、医療機関を受診するようお願いします。
- ◆登校に際しては、健康状態を確認するため「**健康観察票**」の提出をお願いします。  
\*登校後、児童の発熱を確認した場合、文部科学省から示されているとおり、帰宅措置を講じます。

【登校日の欠席連絡】「メール」か「電話」にてお願いします。

【毎日の健康観察】「**健康観察票**」を使用し、継続して「ロイロノート」を併用してみてください。

<医療的ケアや基礎疾患のあるお子さんについて>

医療的ケアが日常的に必要なお子さんや基礎疾患のあるお子さんの保護者の方は、主治医等と相談するなどし、登校のご判断をお願いします。医師との相談等により出席を見合わせる場合は、「出席をしなくてもよい日」となります。

#### 5 緊急受入れについて

- ◆「1～3年生 \*」及び「個別支援学級（全学年）」の児童のうち、**保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合にのみ「緊急受入れ」を実施**します。（\*他学年は要相談）
  - ・ **あくまでも「緊急の措置」であることの主旨**をご理解ください。
  - ・ **ご家族が在宅の場合には利用を控えるようご協力ください。**

【「緊急受入れ」登録までの手順】

- ・学校HPから書式をダウンロードの上、必要事項を記入し、**13日15:00まで**に学校へ提出する。  
\*ダウンロードできない場合には、学校に用紙を取りに来てください。  
\*登録期限時刻までにお持ちいただけない場合には必ず学校まで**電話にてご連絡**ください。

<西田（専任）、担任>

【参加について】

- ・参加当日は「**健康観察票**」を確認します。忘れた場合には、受入れすることができません。

【これまでの「緊急受入れ」との相違点】

- ・**子ども自身の教室での「緊急受入れ」と**します。（専科の授業や特別教室使用のため）  
\*「緊急受入れ」の児童は自分の教室にて、自主学習を行います。  
例)「家庭学習の課題」「家庭が準備した課題」  
\*時間を持て余すことのないよう課題準備をお願いします。
- ・通常の登校日と同じように**自分の昇降口から入り**、教室に上がります。（8:15通常どおり）

#### 6 その他

- ・感染拡大防止にあたっては、ご家庭の協力も不可欠です。免疫力を高めるためにも、規則正しい生活を送ることができるようお願いします。また、児童生徒の健康について気になることがある場合は、遠慮なく学校にご相談ください。
- ・学習用端末の扱いにつきましては、各学年から必要に応じてお知らせします。家庭環境により通信料が大きなご負担にならぬよう無理のない範囲でご協力くだされば幸いです。
- ・運動会は、10月16日（土）実施の予定です。内容や参観方法は改めてお知らせします。
- ・水泳学習（1～3年、個別支援学級）は、10月運動会後のスタートを予定しております。
- ・各学年の宿泊や日帰り校外学習は、10月後半から11月の期間へ計画を変更しました。